

4月12(日)日は

統一地方選挙の投票日です

《大阪市議会議員選挙・大阪府議会議員選挙》

投票時間は、午前7時～午後8時です



4月12日(日)に大阪市議会議員・大阪府議会議員の選挙が行われます。

これらの選挙は、私たちの生活に密着した最も身近な選挙であり、これからの市政・府政の進路を決める重要な選択の機会です。有権者のみなさん、必ず投票しましょう。

淀川区で投票できる方は

日本国籍を有し、**淀川区の住民基本台帳に登録されている方で、平成7年4月13日までに生まれ、平成27年1月2日までに大阪市内へ転入し、その届出をした方**です。

その後、**大阪市内で住所を変わった方や区内で転居し、その届出を3月9日までにされた方は、新住所地で投票できます。**

(注)平成27年1月3日以降に大阪府内の他市町村から転入した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地で府議会議員選挙のみ投票できます。くわしくは区選挙管理委員会へお問合せください。また、「投票案内状」を世帯ごとにまとめて送付しますので、投票の際にはご自身の案内状をお持ちください。(案内状が無くても、選挙人名簿に載っていれば投票できます。)

【お知らせ】

- 視覚に障がいのある方に、選挙公報を朗読したテープや点字による選挙公報をお送りします。希望される方は選挙管理委員会へお申し出ください。
- 投票所では、障がいのある方も不自由なく投票していただけるように、点字器や点字候補者名簿を備え付けるほか、車椅子用の投票記載台や段差解消のためのスロープなどを用意しています。
- ご自身で投票用紙に記入することが困難な方は、投票所の職員が投票を記載する代理投票の制度がありますので、各投票所の受付にお申し出ください。
- 投票の際、手話通訳が必要な場合は、投票日の前日までに選挙管理委員会へファックスまたは電話などによりお申し出ください。

期日前投票・不在者投票

投票日に仕事や旅行、レジャーなどの予定がある方は、期日前投票ができます。

期間 4月4日(土)から4月11日(土)まで(期間中の土曜・日曜も投票できます)

時間 午前8時30分～午後8時 **場所** 区役所5階 504会議室

また、出張や入院等により、投票できない方は不在者投票ができます。詳しくはホームページをご覧ください。

棄権はキケン!!

自分が住んでいる市や国のことについて、みんなが直接議会に出席して話し合うことはできません。代わりに自分と同じような考えを持つ議員を選び、私たちの願いを実現してもらいます。だから、議員を選ぶ選挙が大切なのです。

昔は、一部の限られた人しか投票できませんでした。現在は、満20歳以上の日本国民は、選挙で投票することによって**政治に参加する権利**が保障されています。しかし、最近の選挙では、棄権している人が増えて問題になっています。

みんなの意見を反映するためにも、**投票する権利**を大切にしましょう。

大切にしよう



わかるかな? 選挙の歴史

1889年(明治22年)

満(A)歳以上の男性のうち、直接国税を(B)円以上納めている者に選挙権。(制限選挙)

1890年(明治23年)

第1回(C)選挙実施

1925年(大正14年)

納税条件が撤廃され、満(A)歳以上の(D)に選挙権。

1945年(昭和20年)

終戦後、満(E)歳以上の全ての男女に選挙権。(普通選挙)

※答えは欄外に

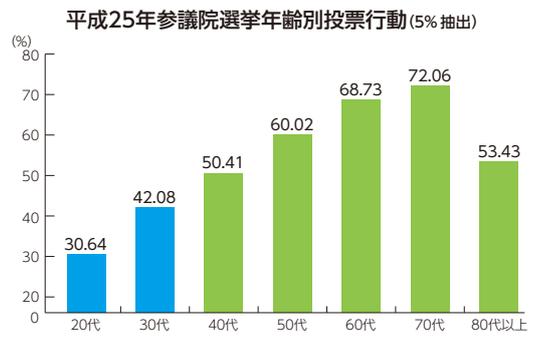
わかるかな?



そうだ! 選挙に行こう!!

52.83%、何の数字かわかりますか?これは平成25年7月21日に行われた、参議院議員通常選挙の大阪市での投票率です。残念なことに、有権者の約半数の方が棄権しています。さらに、右のグラフを見ると、若年層(20代、30代)の方の投票率が低いことがわかります。

私たちの将来を決める大切な一票です。そうだ! 選挙に行こう!!



編集後記

今月のよどじんの大平選手、小柄な身体ですがコートに入ると空気が一変し、さすが日本代表選手だと思わせる大きな存在感でした。この「よどマガ!」もリニューアルから1年が経とうとしており、来月から全戸配布になって、より多くの皆さんのお手元に届くようになります。存在感のある広報誌となるよう担当一同頑張りますので、これからもよろしく願います! (広報担当)



▲広報誌の夜明けげよ!

問合せ 淀川区選挙管理委員会 ☎6308-9626 ☎6885-0534

02(日) `管理科備(D) `管理総務室(C) `51(日) `52(V) `53の2と1

【全戸配布スタート!!】 区広報誌「よどマガ!」は、毎月1日の新聞折込と希望者への個別配送によりお届けしてまいりましたが、より多くの区民の皆さまにご覧いただくため、5月号から区内の各ご家庭へ全戸配布します。毎月1日から5日の間に配布委託事業者が有人世帯のポストまでお届けします。なお、これまでの新聞折込や個別配送は行いませんのでご了承ください。ホームページでの公開、また点字・音訳版は変更ありません。問合せは、政策企画課(広報担当)まで。☎6308-9404 ☎6885-0534